滋賀文化財だより

NO. 242

1998. 4. 20

●編集発行／財団法人滋賀県文化財保護協会

271. 平成9年度滋賀県下における発掘調査の紹介（その1）

本年度も恒例の「第72回滋賀県埋蔵文化財センター研究会」が去る平成9年3月6日㈮、埋蔵文化財センターで開催され、平成9年度滋賀県下における発掘調査成果の一端が発表されました。

ここに、その発表の一部を242号、243号、244号の3号に亙り紹介いたします。今後の参考として御活用いただければ幸いです。尚、御多忙にもかかわらず、御協力いただいた方々に御礼申し上げます。

1．近江国庁の大倉庫群発見
大津市神領・大江　惣山遺跡

惣山遺跡は、近江国庁跡の東方約400m、現在の大津市神領2丁目字惣山・大江6丁目字惣山に広がる遺跡で、奈良時代から平安時代にかけての瓦が多く散布していることから、寺院跡あるいは官衙跡ではないかと考えられていた。

しかしながら、1996年度からの発掘調査により、当地には、南北約300mにわたって直列に12棟の建物が建ち並んでいたことがわかった。建物1棟の規模は、南北21m（柱が3m間隔で8本）、東西6m（柱が1.5m間隔で5本）で、周りには雨落ち溝がめぐっている。礎石や礎石の下の根石等の位置から総柱であったことがわかり、合計40本もの柱で建物が支えられていた。建物の周辺からは大量の瓦が見つかっており軒先の瓦には、近江国庁と同じ飛雲紋をあしらった瓦が葺かれていたこともわかった。また、これらの瓦に混じって鬼板や「修」の字の刻印がある瓦等も見つかっている。わずかながら土器も出土しており、およそ8世紀の後半から10世紀の後半（今から約1200年前から1000年前）の200年間、近江国庁と時期を同じくして建物が建ち並んでいた。

一番北の建物は、わざわざ造成した地に建てられており、その北端は近江国庁中門の位置を東へ延ばした軸線と一致す

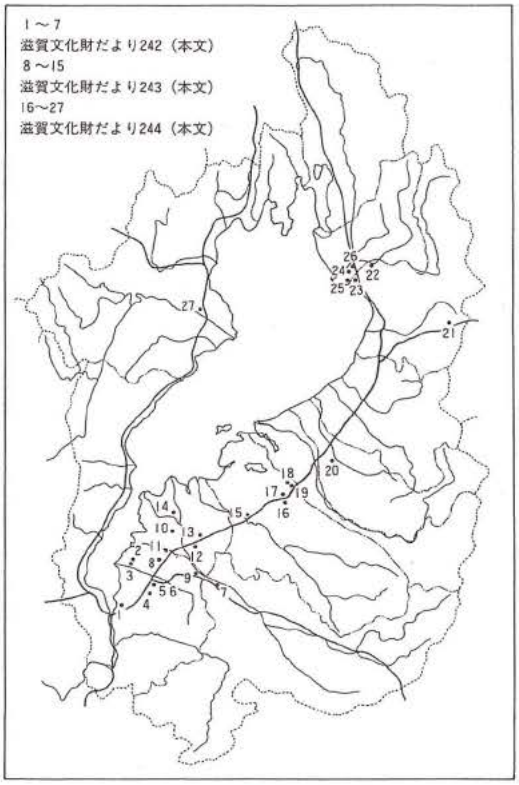

遺跡位置図（位置図の参考は本文と同じです）

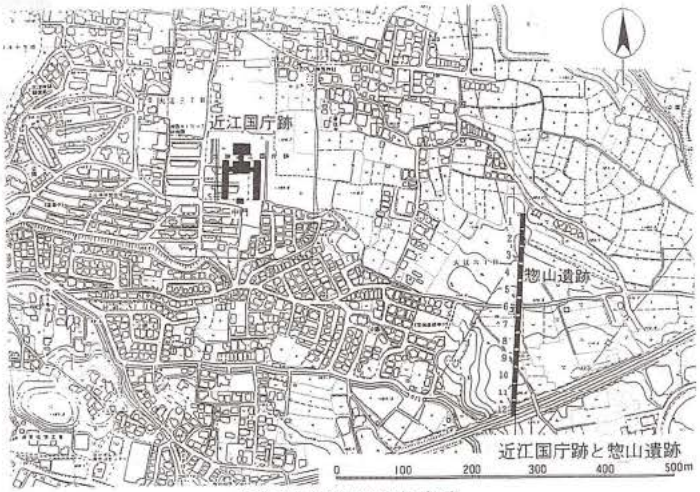

近江国庁跡と惣山遺跡

ることからこれらの建物列が非常に計画的に建てられたことが窺われる。

これらの建物列は、その規模・配列等から倉庫と考えられるが、発掘調査では、中に入れられていた物の情報は得られなかった。しかしながら、当時の近江国の強大な国力を人々に示すためには、打って付けの施設であったことは間違いないであろう。

幸いにも地元及び関係諸機関の協力のもと、当遺跡は国の史跡指定を受け、保存されることになった。

（大津市教育委員会　田中久雄）

2．弥生時代から中世にかけての集落調査
草津市下笠町　馬場（ばんば）遺跡

馬場遺跡は、かって行われたほ場整備事業に係る事前発掘調査によって弥生時代中期から中世にかけて営まれた集落遺跡であることが判明している。

今回の調査は市道建設に係って行われたものであり、遺跡北縁部を東西に横断する形で調査区が設定されたことにより、遺跡のおおよその在り方を明らかにすることができた。

まず、集落の起源が弥生時代中期に有る点を追認した他、古墳時代に至って集落規模が大型化する点が明らかとなってきたが、なお、該期の井戸からは東海系ならびに山陰系土器が出土しており、これら搬入土器の存在と集落の大型化現象とは有機的関連性をもっているものとみられる。

一方、調査区東側には低湿地が広がり、人工池などが設けられていた。平安時代に入り、人々は当該湿地を客土造成し、居住地域への転換を図っていたことが明らかとなってきた。客土造成面は、部分的に、隆起が認められ不安定な堆積状況を示すが、断面観察により、都合５面の造成跡を確認することができた。造成は平安時代前期から中期にかけて行われており、極めて短いスパンの中で造成および構造物の設営が繰り返されていたことが判る。特に、平安時代中期からの遺構が確認されている最上面には、正方位の軸をもつ掘立柱建物跡と半地下式建物が設営され、それら施設の外縁には畑が広がっており、居住域と生産域との有機的関連性を窺う上での好資料といえる。

（草津市教育委員会　小宮猛幸）

調査区東側全景（西より）

3．幻の下笠城跡か
草津市下笠町　下笠（しもさがじょう）城跡

草津市には数多くの中世期の城館跡が存在していたとされており、それらの所在については、滋賀県中世城郭分布調査などの調査研究によって明らかにされてきている。

しかしながら、中世の土豪である下笠氏の居館とされる下笠城跡は、現在、下笠町下出地区字城中周辺に所在が求められているものの、現時点において規模ならびに内容等、不明な点が多い。

今回、個人住宅建設に伴って行った調査では、16世紀中頃の信楽焼すり鉢を伴う、幅３m以上の溝跡を検出することができたが、時代的、或いは周辺地形との関係から、当該遺構が下笠城跡に関連する施設である可能性は極めて高いといえる。また、当該遺構を壊して井戸が設けられていたが、内部には石組と縦板組木枠を組み合わせた、特異な井戸枠が存在していた。

掘り方ならびに井戸枠内部からの遺物の出土が無いため、具体的な設営時期は不明だが、埋土の状況などから両者は近似した時間帯で捉えることが可能である。

一方、これらの遺構を検出した下層には古墳時代から平安時代にかけての遺構面が存在しており、異なった２時期の遺跡の所在が明らかとなった。

（草津市教育委員会　小宮猛幸）

調査区全景（南より）

4．中世期の大型掘建柱建物跡を検出
草津市追分（おいわけ）町　大将軍（たいしょうぐん）遺跡

大将軍遺跡は、瀬田丘陵の先端部に位置する縄文時代から近世にかけての複合遺跡である。今回、民間開発に伴い発掘調査を実施し、掘立柱建物跡５棟、溝跡、

井戸跡、柱穴跡などを検出した。

掘建柱建物跡５棟のうち４棟は12世紀後半～13世紀の時期と思われる建物で、このうちの２棟は過去の調査結果と照らし合わせてみると６間(約12.8m)×６間（約11m）と３間（約3.6m）以上×４間（約９m）以上の総柱建物で、重複することから１回の建直しがあった可能性がある。この建物跡は他の同時期の建物跡と比べて、その規模が大きいことから住居であったと思われる。また、建物の北東約２mには大型建物と同時期の土師器の皿約10枚と炭化物を埋納した土坑が検出されており、地鎮に関係した遺構と思われる。他の２棟は３×３間（約６×6.5m）の総柱建物で倉庫と思われる。これらの建物群はほぼ同じ建物方位をもっており、同時期に存在していたと考えられ、また、居住地と倉庫間には区画溝が存在していたようである。

井戸は直径約1.3m（推定）の円形を呈し、深さは約1.7mを測る。遺構の検出された面から約50cm下がった所に曲物５段積みの井戸枠が検出され、最下層では玉砂利の上に割竹を敷いた浄水作用を目的としたと考えられる施設が確認された。

大将軍遺跡は、官衙的色彩の強い遺跡として８世紀～10世紀中に存在し、再び12世紀後半から建物群が形成されるが、過去の調査で検出されている掘状遺構等中世期の遺構が、周辺に存在すると考えられる追分城に比定されるとすれば、今回検出された中世期の建物についてもこれらとの関係を考慮する必要がある。

（草津市教育委員会　楠部博世）

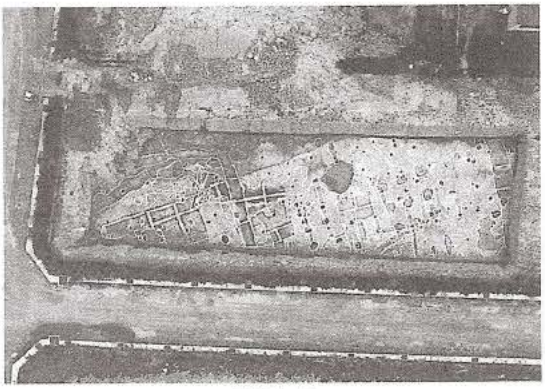

A区全景

５．多角形住居跡４棟を検出
草津市東草津　柳（やなぎ）遺跡

柳遺跡は、天井川として名高い草津川の中流域左岸に立地し、河川活動に非常に左右された、不安定な基盤上に成立・展開している集落遺跡である。遺跡内南東部を主としたこれまでの調査で、当該遺跡は弥生時代後期から平安時代にかけての複合遺跡であることが判明している。

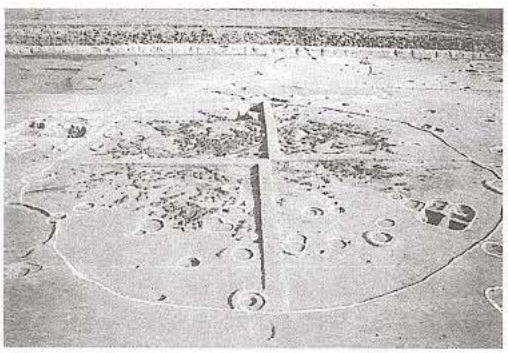

不定形多角形住居跡全景

今回の調査は、新草津川河川改修事業に伴うもので、柳遺跡の北部域において、約4,370m²を対象に実施した。

当該調査区内には、弥生時代後期後半から終末期の間、活発に活動した幅約20～25m、深さ1.5m以上の自然河道が２本、北流していた。この両河道は、埋土を同じくするものであり、調査区外の上流部で分流する同一河川であると思われる。

検出された、五角形住居跡１棟を含める、多角形住居跡計４棟は、いずれもこの河道に挟まれた、東西幅30～40m程度の地盤上に建てられていた。

SH01とした五角形住居は、復原床面積約48m²、南北８m×東西7.7mの規模を測る。中央部には、直径60cm深さ５cm程度の炉が設けられる他、南東辺中央内側で、２段掘りの貯蔵穴を１基検出した。

SH02・SH03は相方とも、住居の廃棄時に人為的に放火処理を行った住居跡の可能性が高く、垂木・垂木つなぎ材等の炭化材が良好に残存していた。

SH02は、全体の１／３程度しか検出できなかったが、検出最大径で7.7mを測る。全体としてはSH01とほぼ同規模の住居跡となろう。

SH03は、SH02から北東約10m離れて建てられた大型多角形住居跡であり、床面積は約73.5m²、南北10m、東西9.4mを測る。SH02･SH03は、不定形な平面プランを呈し、SH01が弥生時代後期後半期に属するのに対し、SH02・03は後期末頃のものである。SH04は、床面積約20m²の小規模の住居であり、平面形態がくずれていることから、SH02･03と同時期に併存した可能性が高い。

（草津市教育委員会　岡田雅人）

６．弥生時代後期の集落跡を検出
草津市東草津１丁目・２丁目　柳（やなぎ）遺跡

平成８年度から継続している草津川放水路事業に伴う発掘調査である。平成８年度に検出した環濠と思われる濠跡の続きを検出したほか、新たな河道（あるい

は環濠か）と竪穴住居、掘立柱建物、焼土・炭が堆積する土坑を検出した。

環濠は、幅３～５m、深さ1.5～2.0mを測り、底は舟底形である。全面、砂・腐植土が堆積し、常時伏流水が流れているため遺存状態の良い土器、木製品、材木が多量に出土した。河道は、幅５～10m、深さ2.0mを測り、環濠と同じく砂・腐植土が堆積し、多量の土器、木製品、材木が包含されていた。特に材木は長さ10m、幹回り２mの巨木のほか、１m程に切り分けたものもあった。樹種は樫類とみられる。また、柱を始めとする建築木材もあり、周辺に大規模な木工作業所があったことが予想される。出土した土器より弥生時代後期終末期頃のものである。

竪穴住居は、中央に炉をもつ一辺５m前後の隅丸方形の掘り形をもつ住居である。３棟検出したが、床面までは浅く、あまり遺存状態は良いとはいえない。床面から出土した土器より環濠よりはやや遅れる古墳時代初頭のものとみられる。

掘立柱建物は、桁行３間、梁行１間の建物で中央に２箇所小柱穴があり高床の建物になるとみられる。時期は竪穴住居と同じである。

濠、河道が環濠かどうかはともかくとして、多量に出土する木製品、未製品、材木等から周囲にこれらを製作する作業所があったことは確かである。河道はこれら材木の貯木場という見解もある。引き続き上流にむけて調査があり今後の成果に期待がもたれる。

（㈶滋賀県文化財保護協会　仲川　靖）

河道跡 材木出土状況

７．石製合子片と多量の鉄器が出土
栗東町辻　辻遺跡

辻遺跡は、縄文時代から近世以降にかけての複合遺跡として周知されている。なかでも古墳時代は、これまでの調査で300棟以上の竪穴住居が確認されており、玉類の生産、韓式系土器や陶質土器の存在、鉄器保有率の高さ等、注目すべき遺構・遺物が豊富に存在している。

竪立住居出土の石製合子

今回の調査は、辻・小坂西部土地区画整理地区の保留地造成に先立ち実施した。調査面積は、約1,100㎡である。確認された遺構は、縄文時代後期の土器溜まり、落ち込み、古墳時代前期の竪穴住居３棟、溝、土坑、奈良時代および平安時代の掘立柱建物４棟以上等がある。中でも注目すべきものとして、竪穴住居から出土した石製合子の蓋や、20点以上にもおよぶ鉄製品がある。

合子の蓋は緑色凝灰岩製で、残存する大きさ約3.5×４cm、高さ2.2cm、最大厚み1.4cmを計る。推定復原で長径９cm、短径7.2cm、口径8.7cmの楕円形になる。外面には綾杉文を施し、比較的類似したものに岐阜県親ヶ谷古墳出土例や奈良県富雄丸山古墳出土例がある。ところで合子は、通常古墳に副葬されるもので、今回のように集落から出土することはまれである。1995年度の調査で、玉造り工房が３棟確認されているが、その中には石釧や紡錘車型石製品を管玉に再加工しようとしていたと思われる痕が認められる。この事実から判断すれば、合子の破片も原石と同等の扱いで管玉に再加工するための材料として辻遺跡に運ばれてきたものと、現段階では考えておきたい。

次に鉄製品であるが、種類としては鉄鏃が半数以上を占め、他に方形板状のものや、刀子と思われる工具等がわずかに認められる。以前の調査で、鉄滓が付近から出土しており、鉄製品の加工を行っていた可能性がある。今後の調査研究にゆだねたい。

（㈶栗東町文化体育振興事業団　近藤　広）